

富士宮市 世界遺産のまちづくり 整備基本構想

概 要 版

目的

平成25年 6月、富士山は、信仰の山としての歴史的・文化的価値が認められ、世界遺産に登録されました。本市におきましても、「世界遺産富士山」の顕著で普遍的な価値を守り、それを生かしながら次世代へ確実に継承していくことが求められております。

そのような中、「世界遺産富士山」の保存管理と情報発信の拠点となる富士山世界遺産センター(仮称)の当市への建設が決定し、今後、国内だけでなく世界から多くの方々が訪れることが予想されます。

こうした状況を好機と捉え、本構想には、当市の歴史・文化を育み、それを生かしたにぎわいを創出するための方針と様々な事業計画を盛り込んでおり、その具体化を目指しております。

富士山信仰の地としてのあるべき姿を広く市民と共有し、まちの再生を図っていくことが重要であり、世界遺産を生かした、市の今後のまちづくりの指標となる基本的な考え方や具体的な施策をまとめた「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」を策定しました。

基本理念

この構想は、門前町のにぎわいとおもてなしの心の再生、世界遺産となった貴重な文化的資源・歴史及び富士山の恵みを生かした、世界遺産にふさわしいまちづくりを目指し、現在あるものをただ守るだけでなく、本質的価値を高め、本市に何度でも訪れたくなるよう、「富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり」を進めるものです。

富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり

基本構想策定区域(コアエリア)

基本構想策定区域(コアエリア)は中心市街地内にあり、北は富士山本宮浅間大社(以下、「浅間大社」とする。)境内地、東は花と食の元気広場・長屋門、南は世界遺産センター建設予定地(富士山せせらぎ広場周辺)、西は県道朝霧富士宮線(南北軸)をそれぞれ包括する区域としました。(※事業計画ゾーニング図参照)

構想方針

構想方針は以下の3つに分け、関連する各種計画との連携を図りながらまちづくりを推進する。

1. 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい空間の創出

富士山信仰の地としてよりふさわしいものとするため、浅間大社境内地を浅間大社の本質的価値を高めるように整備するとともに、神田川ふれあい広場等を富士山の湧水と緑を体感できる空間となるように整備します。

2. 浅間大社の門前町としての趣を生かしたにぎわいの創出

地域住民と来訪者が集い、日常的なにぎわいが創出できるよう、歴史ある門前町としての趣を生かし、富士山せせらぎ広場の大鳥居から浅間大社までの動線を参道的遊歩道として整備するとともに、変化と奥行きのある緑と水辺空間、路地空間等を整備し、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進めます。

3. 地域固有の資源を生かした新たな魅力の創出

地域に根付き継承されている歴史・文化・自然資源等(湧水・神社・神話・食文化等)を生かし、誰もが訪れやすく、また訪れたいと思うまちの魅力を創出します。

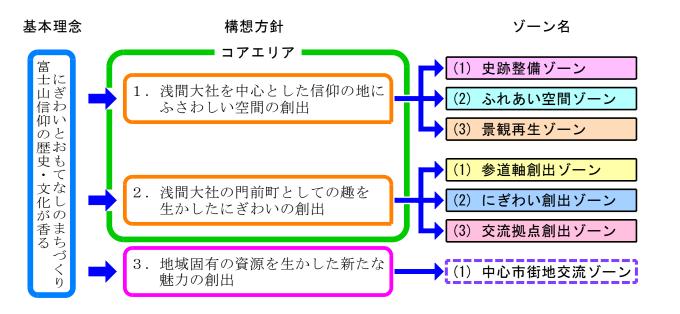
コアエリア

世界遺産富士山の湧水が流れ、緑のある街並み

- 1. 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい空間の創出
- 2. 浅間大社の門前町としての趣を生かしたにぎわいの創出
- 3. 地域固有の資源を生かした新たな魅力の創出

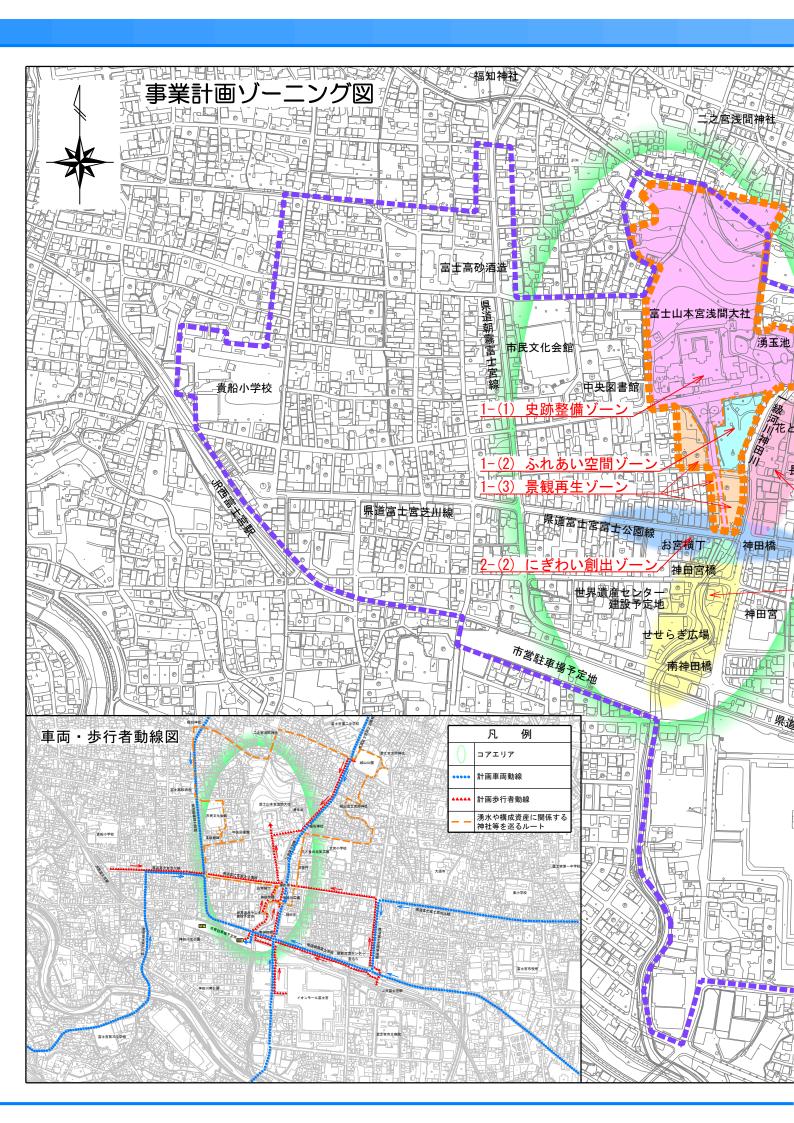
事業計画のゾーン分け

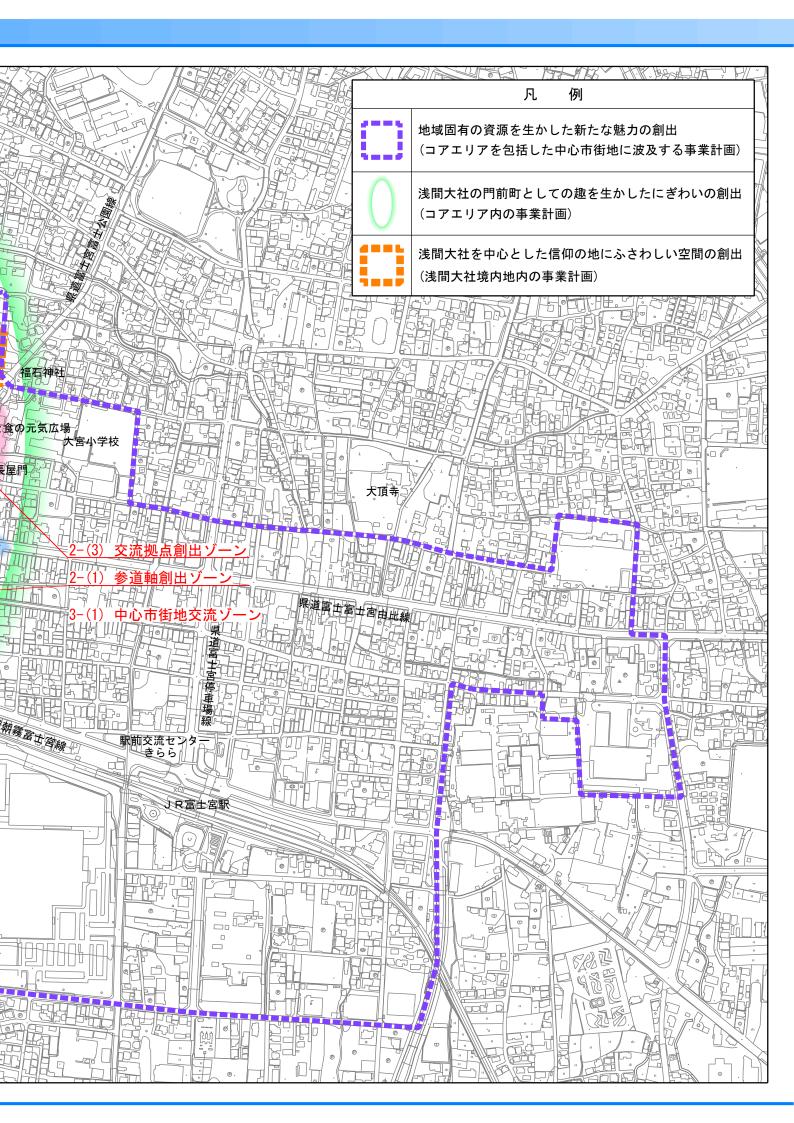
事業を、以下の3つの構想方針ごとにゾーン分けし、実施しています。



構想イメージ鳥瞰図







事業計画の概要

1. 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい空間の創出 ・・・・浅間大社境内地内の事業計画

(1) 史跡整備ゾーン

史跡整備ゾーンは、国指定史跡「富士山」の指定地となっている場所です。このため、史跡内の様々な課題について、浅間大社関係者、国・県等と協議の上、「史跡富士山」整備基本計画に基づいた整備を行い、 浅間大社の本質的価値を高めます。



参道整備イメージ(長野善光寺)



社叢保存樹林(浅間大社)



湧玉池清掃

(2) ふれあい空間ゾーン

ふれあい空間ゾーンは、市が浅間大社から借り受け、神田川ふれあい広場として整備してきましたが、整備から20年以上が経過し、施設の老朽化が進み、機能や景観を阻害していることから、改めて市民の憩いの場としての機能を持たせながら世界遺産にふさわしい空間を創出します。





ふれあい空間ゾーンイメージ

(3) 景観再生ゾーン

景観再生ゾーンは、現在、第1駐車場と土産店、観光案内所が設置されている第2駐車場で形成されています。

第1駐車場については、植栽等による修景を行い、第2駐車場については、車両の乗り入れ規制等を検討し、 境内地にふさわしい景観に配慮した空間を創出します。

2. 浅間大社の門前町としての趣を生かしたにぎわいの創出 ・・・・コアエリア内の事業計画

(1) 参道軸創出ゾーン

参道軸創出ゾーンは、第1の鳥居から浅間大社に向 かう歩道とその沿道を中心としたエリアです。

参道的遊歩道を整備するとともに、積極的な民間活力の導入による店舗等の整備、公共空間の創出を図り、歩いて楽しい来訪者をもてなす門前町を感じさせる品格のある新たな参道軸を創出します。



参道軸整備イメージ

(2) にぎわい創出ゾーン

にぎわい創出ゾーンは、浅間大社前の 東西に広がる商店街に民間活力を導入す ることにより、店舗改築や空き店舗等の 活用を誘導します。

また、共通のコンセプト広がる商店街 を中心としたエリアです。

積極的に民間による景観の創出を図り、 門前町にふさわしいにぎわいのある街並 み形成に努めます。





空き店舗等対策イメージ(左:まるカフェ、右:おーそれ宮!)

(3) 交流拠点創出ゾーン

交流拠点創出ゾーンは、市が所有する花と食の元気広場を中心とする神田川沿いのエリアです。 民間活力を積極的に導入し、市民が昼・夜間に楽しみ交流できる拠点づくりを行うとともに、浅間大社周辺としての景観に配慮した空間を創出します。





花と食の元気広場再整備イメージ(広島京橋川オープンカフェ 提供:広島市)

3. 地域固有の資源を生かした新たな魅力の創出 ・・・・コアエリアを包括した中心市街地に波及する事業計画

(1) 中心市街地交流ゾーン

中心市街地交流ゾーンは、コアエリア周辺の中心市街地です。コアエリアに訪れる人々を受け入れるための誘導サイン整備、中心市街地内にある湧水や浅間大社に関係する神社を巡る動線の確保など、中心市街地の魅力を情報発信し誘導を図る等、様々な事業を通じて訪れる人々の回遊性と交流の場を創出します。



案内サインイメージ(東京湯島天神)



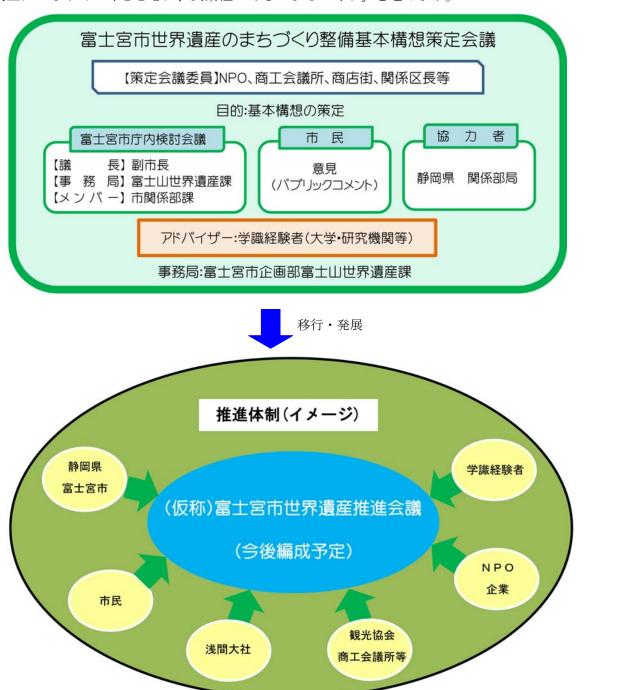
観光ガイドボランティア事業イメージ(浅間大社)

基本構想の推進体制

基本構想の策定に当たり、NPO、商工会議所、商店街、関係区長等による「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想策定会議」を設置し、審議を行いました。

今後は、基本構想策定会議に参加している委員が中心となって、平成27年度より新たに「(仮称)富士宮市世界 遺産推進会議」を設置し、運用と進行管理を行います。

参加する関係団体が連携・協働することにより、「個々の活動では成し得ない相乗効果」を生み出し、まち全体の価値向上につなげていくとともに、実効性のある「まちづくり」を進めます。



富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想【概要版】

平成 27 年 3 月

発行:富士宮市

編集:富士宮市企画部富士山世界遺産課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150 番地

TEL: 0544-22-1111 (代)

E-mail: sekai@city.fujinomiya.lg.jp